

令和8年8月から高額療養費の自己負担限度額が変わります

国の制度改正により医療技術の進歩や高齢化に伴う医療費の増加を踏まえ、将来にわたり安心して医療を受けられる精度を維持するため、高額療養費の自己負担限度額が段階的に見直されます。

所得区分		～R8.7	R8.8～	
70歳未満	70歳以上	月額上限	月額上限	年間上限
ア	現役並み所得者Ⅲ	252,600円＋(医療費－842,000円)×1% ＜140,100円＞	270,300円＋(医療費－901,000円)×1% ＜140,100円＞	1,680,000円
イ	現役並み所得者Ⅱ	167,400円＋(医療費－558,000円)×1% ＜93,000円＞	179,100円＋(医療費－597,000円)×1% ＜93,000円＞	1, 110, 000円
ウ	現役並み所得者Ⅰ	80,100円＋(医療費－267,000円)×1% ＜44,400円＞	85,800円＋(医療費－286,000円)×1% ＜44,400円＞	530, 000円
エ	一般	57,600円 ＜44,400円＞	61,500円 ＜44,400円＞	530, 000円
オ		35, 400円 ＜24,600円＞	36,900円 ＜24,600円＞	290, 000円
	低所得者Ⅱ	24,600円	25,700円 ＜24,600円＞	290, 000円
	低所得者Ⅰ	15, 000円	15,700円	180, 000円

＜＞は多数回該当